## 分子シミュレーション学会規約

平成 9 年 12 月 12 日 総会承認 改訂 平成 20 年 11 月 18 日 総会承認 改訂 平成 30 年 11 月 29 日 総会承認

- 第1条 (名称) 本会は分子シミュレーション学会 (The Molecular Simulation Society of Japan) と称する (以下、「学会」という)。
- 第2条 (目的) 学会は、分子シミュレーションおよびその関連分野における学術 並びに技術の発展に貢献する。
- 第3条 (事業) 学会は、前条の目的を達成するために、つぎに掲げる事業ならびに 業務を行なう。
  - (1) 学術討論会の主催
  - (2) 講習会、夏の学校等の企画、開催
  - (3) 産・官・学における研究・技術情報の収集および頒布
  - (4) その他必要な事業および業務
- 第4条 (会員) 学会は、分子シミュレーションおよびその関連分野における研究者、 技術者個人からなる個人会員および企業・団体等からなる法人会員により構成 される。
  - 2 法人会員は個人会員有資格者3名を指名することができる。
  - 3 会員の入退会手続きについては別に定める。
- 第5条 (役員) 学会に、つぎに掲げる役員を置き会務に当たる。
  - (1) 会長(定数1名)
  - (2) 顧問(定数は別に定める)
  - (3) 幹事(定数は別に定める)
  - (4) 事務局長(定数1名)
  - (5)編集委員長(定数1名)
  - 2 会長は学会を代表し、会務を統括する。
  - 3 顧問は豊富な経験に基づいて、学会に対し助言を与える。
  - 4 幹事は、第3条に掲げる事業のほか、学会の運営に必要な業務を分担する。
  - 5 事務局長は事務局を設置し、学会の事務並びに経理を掌握する。また会長に 事故あるとき、補充充当までの間、その職務を代行する。
  - 6 編集委員長は分子シミュレーション学会会誌「アンサンブル」の編集委員会を 掌握する。
- 第6条 (役員の選出) 役員の選出方法は以下に定めるものとする。
  - (1) 会長は幹事会において、幹事及び幹事経験者の中から選出される。
  - (2) 顧問は幹事会において指名される。
  - (3) 幹事は会長の指名するもののほか、会員の互選により選出される。

- (4) 事務局長は幹事会において、幹事及び幹事経験者の中から選出される。
- (5)編集委員長は幹事会において選出される。
- 第7条 (役員の任期) 第5条に定める役員の任期は、原則としてつぎによるものと する。ただし、補欠による任期は前任者の残存任期とする。
  - (1) 幹事の任期は2年とし、連続して勤められるのは、2期4年までとする。ただし、1年以上の期間を経た後の再任は妨げない。
  - (2)会長の任期は2年とし、最長2期4年までとする。再々任はできないものとする。
  - (3) 事務局長の任期は2年とし、最長2期4年までとする。再々任はできないものとする。
  - (4)編集委員長の任期は2年とし、最長2期4年までとする。再々任はできないものとする。
  - 2 役員の任期は前項によるほか、特別の理由がある場合(高齢、離退職、本人からの申出など)については幹事会において別に定めるものとする。
- 第8条 (総会) 学会は1年に1回総会を開催し、必要があれば学会にかかわる重要な決議を 行なう。
- 第9条 (幹事会) 学会は第3条に掲げる事業及び業務を遂行するために、協議・決定を行なう機関として幹事会を設ける。
  - 2 幹事会は会長、事務局長、編集委員長、幹事から構成される。
  - 3 会長は1年に1回以上幹事会を招集し、その議長となる。
  - 4 幹事会は年度ごとに監査委員(2名)を選出する。
- 第10条 (会計および会計監査) 学会は別に定める入会金及び年会費を徴収して運営の財源にする。
  - 2 幹事会が適当と認める場合には、寄付金、賛助金、助成金等を受領して財源に 組み入れることができる。
  - 3 監査委員により、1年に1回会計監査を受ける。
- 第11条 (報告) 学会は、当該年度の事業内容および会計監査結果について次年度直 近の総会に報告するものとする。
- 第12条 (改訂) この規約の改訂は幹事会にて行い、総会で承認されるものとする。
- 第 13 条 (雑則) この規約に定めるもののほか、学会の運営に関し必要な事項は、幹事会において定める。
- 附則 1. この規約は、平成20年11月18日から施行する。
  - 2. この規約は平成31年1月1日から施行する。また、特に定められたものを除いて、改訂(名称変更)にともなう必要な規則等の改正は幹事会にて行い、直近の総会に報告するものとする。